

かなた新聞



■かなた税理士法人 TEL:027-361-5568
 ■群馬MSAセンター TEL:027-364-8040 ■相続手続支援センター群馬 TEL:027-363-5959
 〒370-0006 群馬県高崎市間屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL: http://www.takahashi.co.jp/ E-mail: info@takahashi.co.jp

読書コーナー

うまくいっている人の考え方

著 ジェリー・ミンチントン

皆さんは自分に自信を持っていますか？私がこの本を書店で見かけたとき、最初に目に入ったのがタイトルである「うまくいっている人の考え方」でした。はじめ見たときはこんなものを読むことがいかにもうまく



いってない人ではないかなんて考えたりもしてしまいましたが、少し手に取って読んでみるとなるほどと思うようなことが多く述べられていました。

この本の著者は「自尊心をどう高めるか」ということをテーマにして執筆しています。ここでいう「自尊心」とは単なるプライドのことではなく、自分の人格や能力に幸せを感じる能力のことをいいます。著者は自尊心が人生を大きく左右するということを述べています。自尊心が低いと自分や自分の行動に自信が持てず、仕事や人間関係に支障をきたしやすくなります。つまり自分とうまく付き合うことができなければ他人と

もうまく付き合うことができず、ぎくしゃくしてしまうということです。

本書では自尊心を高める100の方法、考え方が紹介されています。その中でも特に著者が大切だと述べているのが他人と自分を比較しないということです。その理由として「自分の価値は自分の個性にあるのだから、他人と比較しても意味がない」と述べています。私もよく学生時代に周囲と比較して劣等感を感じる事が多くありました。幸いにも高校の時に簿記に会い、周囲よりも自分が上回っていることが見つかるとそれ以上自分を卑下することはなくなりましたが、周りと比較する癖が抜けたわけではありません。人間は社会集団の中で生活する生き物ですから、他人を介さずに生活することはできませんが、それでも他人と自分を比べて自分の価値を落とすようなことはせず、自分にできることを見つけていきたいと思いました。

皆さんも日々を過ごしていく中で気分が落ち込んでしまったり、自分はダメな人間だと思ってしまうことがあるかもしれません。そんな時は、一度自分と向き直り自分のいいところを考え、自尊心を高めるところから始めてみてはいかがでしょうか。

(文責:新井)

新入社員紹介



林 悠美子

9月から入社いたしました、会計税務部4課の林悠美子と申します。

前職は、市内の会計事務所で8年半ほど勤務しておりました。

趣味は映画鑑賞（ホラー以外）と、音楽鑑賞（主にJ-POP）と、国内旅行です。

システムや環境の変化にいち早く慣れ、戦力となるよう頑張っております。どうぞよろしくお願いたします。



編集後記

秋も少しずつ深まり運動をしやすい季節です。ちょうど10月の第2月曜日は「スポーツの日」。できる範囲で身体を動かしてみませんか。

所長挨拶



仲秋の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、9月27日の自民党総裁選挙で決選投票の末選出された石破茂総裁は、10月1日に行われる臨時国会で第102代の内閣総理大臣に就任します。石破氏は就任に先立ち、以前から繰り返し言及していた賃上げについて、2030年度には最低賃金を全国一律1,500円にするとの経済政策を打ち出しました。現在が1,055円ですから5年間で約1.5倍にする計画です。石破氏の「物価高を上回る賃上げを促すことで個人消費を拡大し、デフレからの完全脱却を目指す」という主張はもともとですが、この賃上げは中小企業の経営に直接大きな打撃を与える可能性があります。すでに中小企業の中には、人材不足から無理な賃上げを実施している所もあり、さらにこの先賃上げ圧力が高くなると資金的に追い詰められる企業も出てくることでしょう。

さてそんな中、私たち中小企業はどう生き残りを図りたいのか。政府はそのための中小企業対策としてDX推進を挙げ

ていますが、もちろんそれだけでは足りません。DX推進も一つの重要な要因ですが、それも含めいかにして「1時間当たり付加価値」を上げてゆかか、今こそ真剣に考えなければならぬ時代になったと思います。最低賃金が1時間あたりの賃金で計算されますので、付加価値も1時間あたりでカウントするわけです。付加価値とは、売上高から人件費以外の経費を差し引いた金額、いわゆるそこで働く人たちに1年間に生み出された価値の総額ですが、1時間当たり付加価値とはその付加価値を全従業員の一年間の総労働時間で割った数値となります。いわゆる、その会社で働くすべての人たちが、1時間当たりいくら稼いでいるかという指標なのです。パート社員の社会保険料の改定も含めて人件費の高騰が始まるなか、この指標をあらゆる手段を使って高める努力をする事こそが、今中小企業に求められているのではないかと思います。役員だけでなく、全社員一丸となって取り組む必要があります。

石破総理が就任に当たって表明した政策は、必ずや実行されるでしょう。5年を待たず来年度からスタートする可能性も十分あります。私たちがロードマップを作って、すぐにでも「1時間当たり付加価値」の向上を目指し始めなければならないのかもしれない。

皆さまのご健康とご多幸を心からお祈り致します。

Contents

- P1 所長挨拶・目次
- P2 税務トピックス
- P3 職場の教養
- P3 将軍の日

- P4 読書感想文
- P4 新入社員紹介
- P4 編集後記



知らないと損する!?

お金や税金ニュース

【フリーランス新法】

2024年11月から施行される新法の内容をおさらい!

2024年11月1日から「フリーランス新法」が施行されます。

違反した場合には罰則規定も設けられているため、フリーランスに業務委託する企業などにとっては、きちんと理解しておくべき法律といえるでしょう。

制定の背景

副業解禁などによって年々増加するフリーランスですが、取引の際に不当な扱いを受けるケースも少なくありません。また、フリーランスではあるものの、その働き方や待遇などの実態は労働者と変わらない「偽装フリーランス」の存在も問題視されています。

そのような状況において、フリーランスとして働く人々の権利を保護し、就業環境の整備や取引の適正化を追求するために、フリーランス新法が制定されました。

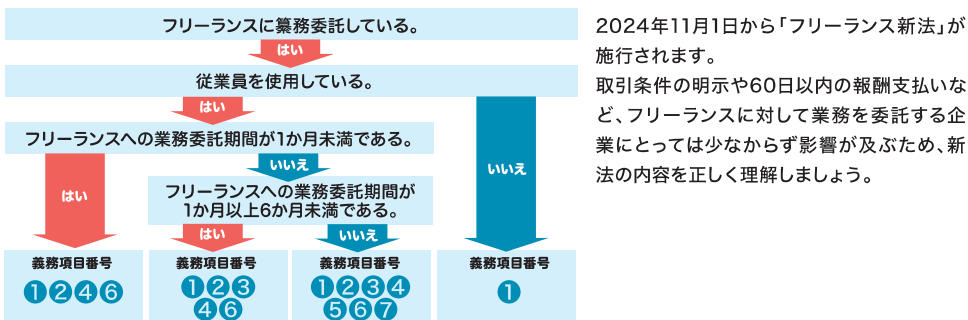
新法の内容

フリーランス新法では、フリーランスに業務を発注する企業や個人事業主に対し、以下の内容が義務付けられます。

■義務項目

- 書面やメールなどによる取引条件(業務内容や報酬額など)の明示
- 報酬支払期日(納品日から60日以内)の設定・期日内の支払い
- 禁止行為(フリーランスの責めに帰すべき事由のない受領拒否や報酬の減額、返品、買いたたきなど)
- 募集情報の的確表示(虚偽の表示や誤解のある表現はNG)
- 育児介護等と業務の両立に対する配慮(日程調整やオンライン対応など)
- ハラスメント対策に係る体制整備(従業員研修や相談対応体制の整備など)
- 中途解除等の事前予告・理由開示(少なくとも30日前までに予告が必要)

ただし、上記の義務付けられる項目については、企業側における従業員の有無や、フリーランスへの委託期間によって異なるため、下図のフローチャートを参考のうえ、適切に対応しましょう。



引用:公正取引委員会「フリーランス法特設サイト」

朝礼にて～職場の教養～

毎日の朝礼で、一般社団法人倫理研究所の「職場の教養」を輪読し、感想を述べています。その感想で、良かったものを紹介致します。

9/2(月)一期一会

茶会などで、床の間に掛かっている「一期一会」の書を目にしたことがある人もいるでしょう。これは茶道に由来する言葉です。

「一期」は人の生まれてから死ぬまでの一生を意味し、「一会」は一度の出会いや一度限りの機会を意味します。

茶会では、何度も会っている人であっても、その場・その時は一生に一度だけのものと心得て、主人は真心を尽くして一服の茶を点て、客もその茶を心から味わうべきだと説いているのです。

家族や職場の仲間と過ごす時間も、一期一会の心で臨みたいものです。もう二度と会えないかもしれない、という気持ちで相手に接しましょう。そうすれば自然と、真心で相手と向き合えるはずです。

日頃、挨拶や感謝の言葉に、心を込めているでしょうか。相手の短所や欠点だけを見て、不平不満な態度を取ったことはないでしょうか。

今この時間は、二度と訪れない瞬間だと肝に銘じたいものです。

今日の心がけ

人との時間を大切にしましょう

今日は茶道の心得でもある「一期一会」の話でした。相続の場合、相手の方は一見さんが多いので、まさに一期一会の心で臨む必要があります。

ただ、家族や職場の仲間に対して、同じ気持ちで関わっているかと問われると、実際そうではありません。日頃の挨拶や感謝の言葉に真心を込めているだろうか、もっと意識しなければ考えさせられる文章でした。

今この時間は二度と訪れない貴重な瞬間であると肝に銘じて、一瞬一瞬を大切にしていこうと思いました。

(文責:中澤)

将軍の日(中期5カ年経営計画作成セミナー)

『将軍の日』とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れ電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。

社長を将軍にみ立て、『将軍の日』と命名されました。

【受講料】

55,000円(税込)/名
2名様以降5,500円(税込)

お問い合わせ:かなた税理士法人

027-361-5568 担当:森平

先行経営Tasseiを行いませんか!

先行経営 Tassei とはズバリ「経営者の描く目標を達成させること!」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とズレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのズレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際に行っていくことが出来るのが「先行経営 Tassei」なのです。と同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から